

消費者と不動産業者をつなぐ宅建情報誌

あいち

2015 April

4

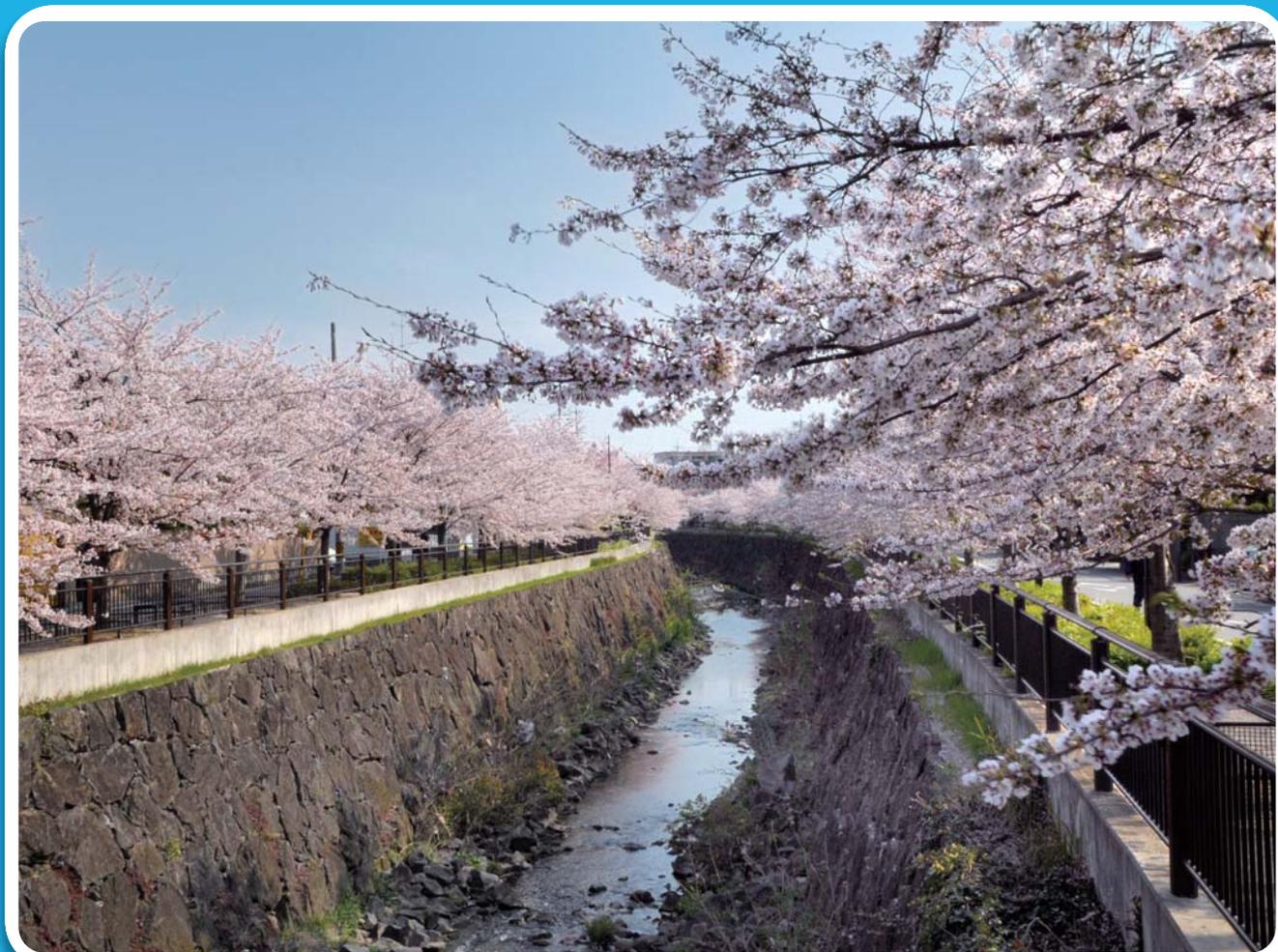
平成27年3月20日発行
通巻462号
昭和61年7月12日

信頼と安心の
ハトマーク



information ■ 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ

愛知の風景「山崎川の桜」(名南東)



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会発行

CONTENTS

5 information

インフォメーション

- 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ
- 改正建築士法の施行に伴う業務報酬基準に準拠した契約締結について
- 宅地建物取引士証再交付申請(切替交付申請)について
- 宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ
- レイズシステム 申し込みについて
- 不動産キャリアパーソン
- ハトマークサイトについて
- 県有財産(土地)の一般競争入札のお知らせ
- 愛知県住宅供給公社よりあっせん対象住宅等について

13 MONTHLY REPORT

マンスリーレポート

- 平成26年度第2回県下統一研修会開催
- 中日新聞社との意見交換会を開催

今月の表紙



愛知の風景

「山崎川の桜(名南東)」

(名古屋市瑞穂区)

山崎川は、千種区の猫ヶ洞池に源を発し、昭和区、瑞穂区、南区、港区と南下し名古屋港に注ぐ二級河川。山崎川の桜は「さくらの名所100選」に認定された、全国的に有名な桜の名所。石川橋から新瑞橋までの2.8キロメートルの両岸には約600本のソメイヨシノの並木が続きます。桜の花が咲き誇る期間、鼎小橋付近では夜間ライトアップが行われ、美しい夜桜風景を楽しめます。

- 山崎川・桜についての照会先
名古屋市緑政土木局瑞穂土木事務所
TEL:052-831-6161

地名クイズ なんと読む?

名古屋市瑞穂区「大殿町」

正解は13ページ左下をご覧ください。

5月21日(木)に定時総会が開催されます!

(総会の案内、議案書は5月上旬に送付いたします)

5月21日(木)に、保証協会愛知本部、業協会の定時総会がキャッスルプラザ(名古屋市中村区名駅)にて開催されます。

会員の皆様につきましては、ぜひとも、ご出席下さいますようお願い致します。

なお、やむをえず総会を欠席される場合は、必ず、委任状をご提出下さいますようお願い致します。

倫 理 綱 領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会

不動産取引に関するお悩みは 不動産無料相談所へ

「不動産無料相談所」では、複雑でわかりにくい不動産に関する相談に対し、永年不動産取引に精通した取引主任者資格者で相談員研修を受講した専門家が親切に対応しております。購入前の事前相談、例えば契約のこと、報酬額のこと、また業者との間に生じたトラブルの解決法、不動産に関わる問題ならどんなことでもお気軽に相談下さい。

相談日 毎週月～金(但し、祝日、その他特定日を除く) 午前10時～12時、午後1時～3時
弁護士相談 月1回(要予約)

場所 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
(名古屋市区城西5-1-14 愛知県不動産会館内)
※メールでのお問い合わせは行っておりません



・各支部においても以下の通り実施しております。

東 名	長久手市役所	毎月第2水曜日	午後1時～4時
	日進市図書館	毎月第3木曜日	午前9時30分～12時30分
名 南 西	あま市役所	毎月第2水曜日	午後1時～4時
東 三 河	豊川市プリオ市民相談室	毎月第4木曜日	午後1時～4時
西 三 河	岡崎市役所	毎月第1金曜日	午後1時～4時
碧 海	知立市役所	毎月第2火曜日	午後1時～4時※8月・1月は休み
豊 田	豊田市役所	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分
知 多	大府市役所	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分※8月は休み、3月は第2水曜日
	半田市市民交流センター相談室	毎月第3水曜日	午後1時～4時※8月・12月は休み
	東浦町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分※8月は休み、2月は第2水曜日
	武豊町役場	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
	美浜町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分※8月・3月は休み
	常滑市役所	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分※4月・8月は休み
	尾張旭市民会館	毎月第1水曜日	午後1時～4時
東 尾 張	瀬戸市文化センター	毎月第3水曜日	午前9時～12時
西 尾 張	一宮市社会福祉センター思いやり会館	毎月第3月曜日	午後1時～4時
	一宮市役所尾西庁舎東館	毎月第3水曜日	午後1時～4時
	稲沢市総合文化センター	毎月第3金曜日	午後1時～4時
	北名古屋市社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	午後1時～4時
北 尾 張	清須市役所本庁舎	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	江南地域情報センター	毎月第2木曜日	午後1時30分～4時30分
	犬山市役所	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	小牧市役所	毎月第3火曜日	午前9時～12時
	岩倉市役所	毎月第2木曜日	午後1時～4時
	春日井市役所	毎月第4金曜日	午後1時～4時
	大口町役場	偶数月第2木曜日	午後1時～4時
扶桑町役場	奇数月第2木曜日	午後1時～4時	

※栄市民サービスコーナー(住まいの窓口)においても毎月第1水曜日(原則)午後1時～5時の間、不動産無料相談を行っています。
※上記記載内容につきましては、変更される場合がございますので確認の上、ご来会下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 不動産無料相談所
TEL:052-523-2103

改正建築士法の施行に伴う業務報酬基準に 準拠した契約締結について

改正建築士法により「国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化(建築士法第2条の3の4)」が規定され、平成27年6月までに施行されることになりました。

これにより、設計又は工事監理の受託契約を締結しようとする者は、建築士法第25条に規定する報酬の基準に準拠した委託代金で受託契約を締結するよう努めなければならないとされました。

詳しくは一般社団法人 新・建築士制度普及協会のホームページ

(http://www.icas.or.jp/download/pdf/gyoumu_housyu.pdf) をご覧ください。

宅地建物取引士証再交付申請（切替交付申請）について

平成27年4月1日から宅地建物取引業法の改正により、「宅地建物取引主任者」は「宅地建物取引士」となります。有効期限内の取引主任者証については、宅地建物取引士証とみなされ、引き続き有効であり、宅地建物取引主任者証をそのまま使用することができます。

なお、有効期限内であっても、宅地建物取引士証への切替を希望される方は、平成27年4月1日以降、申請期間を設け、下記の通り再交付申請をすることができます。

< 宅地建物取引士証への切替方法 >

① 必要書類

- (1) 宅地建物取引士証再交付申請書(様式第7号の5)
※協会窓口を用意しております。記名・押印(シャチハタ等は不可)が必要です。
- (2) 顔写真 1枚 (無帽・無背景・上半身、タテ3cm、ヨコ2.4cmのカラー写真)
- (3) お手持ちの主任者証
- (4) 運転免許証、パスポートなどの本人確認ができる書類
- (5) 再交付申請手数料 4,500円(予定)
- (6) 392円分の切手(後日、宅建士証郵送希望の方のみ)

② 申請方法

申請者本人が下記の窓口に申請してください。

- ※登録事項(氏名、住所等)に変更がある方は再交付申請の前に変更登録申請が必要です。
- ※他県にお住まいの方は、宅建協会(052-524-5221)までご相談ください。

③ 申請窓口

(公社)愛知県宅地建物取引業協会(名古屋市西区城西5-1-14)

※愛知県建設部建設業不動産課窓口では交付致しません。

④ 有効期間

お手持ちの主任者証と同じ期間です。

⑤ 交付日

毎月末に申請締切、翌月第3金曜日にお手持ちの主任者証と引き換えに交付致します。

(例: 4月1日(水)に申請した場合→5月15日(金)に交付)

⑥ 申請期間

窓口の混雑を避けるため、次ページ上の表の通り有効期限に応じた申請期間を設けます。

ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。

お手持ちの主任者証の有効期間満了	再交付申請期間
平成27年10月1日～平成27年12月31日 平成31年10月1日～平成31年12月31日 平成32年4月1日～平成32年9月30日	平成27年4月1日～平成27年6月30日
平成28年1月1日～平成28年3月31日 平成32年1月1日～平成32年3月31日	平成27年7月1日～平成27年9月30日
平成28年4月1日～平成28年6月30日 平成31年4月1日～平成31年6月30日	平成27年10月1日～平成27年12月31日
平成28年7月1日～平成28年9月30日 平成31年7月1日～平成31年9月30日	平成28年1月1日～平成28年3月31日
平成28年10月1日～平成28年12月31日 平成30年10月1日～平成30年12月31日	平成28年4月1日～平成28年6月30日
平成29年1月1日～平成29年3月31日 平成31年1月1日～平成31年3月31日	平成28年7月1日～平成28年9月30日
平成29年4月1日～平成29年6月30日 平成29年10月1日～平成29年12月31日 平成30年4月1日～平成30年6月30日	平成28年10月1日～平成28年12月31日
平成29年7月1日～平成29年9月30日 平成30年1月1日～平成30年3月31日 平成30年7月1日～平成30年9月30日	平成29年1月1日～平成29年3月31日

宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ

平成27年4月から平成27年7月までの宅地建物取引士法定講習会の実施日程は以下の通りです。

宅地建物取引士法定講習会は宅建試験合格後1年を経過している方、宅建士証の有効期限の更新を希望される方(有効期限の満了する前6ヶ月以内に行われるものを受講)の宅建士証の交付を目的に行います。

No.	講習日	対象者(有効期限)	対象者数	講習会場	発送日	事前受付日
1	4月28日(火)	平成27年9月1日 ～ 平成27年9月18日	396名	名古屋市公会堂4Fホール	3月17日	4月6日 4月7日 4月8日
2	5月26日(火)	平成27年9月19日 ～ 平成27年10月15日	400名	名古屋市公会堂4Fホール	4月17日	5月7日 5月8日 5月11日
3	6月24日(水)	平成27年10月16日 ～ 平成27年11月2日	410名	名古屋市公会堂4Fホール	5月18日	6月8日 6月9日 6月10日
4	7月28日(火)	平成27年11月3日 ～ 平成27年11月25日	357名	名古屋市公会堂4Fホール	6月26日	7月8日 7月9日 7月10日

なお業法改正に伴い、法定講習の実施要領についても改正され、以下の通り実施することになりました。

〔主な変更点〕

- ・講習科目に「宅地建物取引士の使命と役割に関する事項」が追加されました。
- ・講習時間が変更されました。(10:00～15:50 → 9:45～16:40)
- ・講習受講料が11,000円から12,000円に変更されました。

お問い合わせ先

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

TEL:052-524-5221(宅建士講習会専用)

レインズシステム 申し込みについて

レインズは、国土交通大臣から指定を受けた「指定流通機構」が運営している不動産情報ネットワークシステムの名称です。

会員不動産会社が不動産情報を受け取ったり情報提供を行うシステムで、会員間での情報交換がリアルタイムで行われています。

宅建業法に基づき「専属専任媒介契約」「専任媒介契約」を締結した場合は、「指定流通機構」への登録が義務づけられています。

レインズIP型システム 利用申し込み資格

- ◇ パソコンは、Windows搭載でInternet Explorerインストール済みであること。(パソコン本体について、メーカー等の指定はしていません。)
- ◇ インターネットの接続に必要なモデム等が完備されていること。
- ◇ 接続のために必要なプロバイダとの契約がされていること。
- ◇ 現行のレインズシステムでは登録済証明書や日報はパソコンよりプリントアウトすることができます。
尚、FAXにて登録済証明書や日報の受け取りを希望される場合には、F型会員である必要があります。
(F型入会手続きは所属の支部で行います。)



レインズIP型システム 利用申し込み手順

- 1 (公社)中部圏不動産流通機構HP (<http://www.chubu-reins.or.jp>)のIP型システム利用申込書をダウンロードして頂き、FAXにてお申し込み下さい。 FAX:052-522-6134

■ パスワード欄は必ず記入して下さい。このパスワードはプロバイダとのパスワードではなく、レインズ専用のパスワードです。(ローマ字または数字で6桁、変更は随時ご自身で行えます。)

- 2 利用申込書到着確認後、IP型システム利用に必要なユーザーID・URL等をFAX送信にてお知らせします。

※会員に関する基本情報(免許の更新に伴う更新番号、住所、電話番号、FAX番号等)の変更又は訂正が生じた場合は、所属団体まで申し出て下さい。

お問い合わせ・お申し込み先

(公社)中部圏不動産流通機構

TEL:052-521-8589

FAX:052-522-6134

中部レインズ I P 型システム利用申込書

I P 型システム利用につき下記の通り申し込みます。

平成 年 月 日

免許証番号	国土交通大臣・ 県知事()第 号	
所属団体名		
所属支部名		
(フリガナ)		
商号		
(フリガナ)		
代表者	印	
(フリガナ)		
担当者		
所在地	〒 -	
電話番号	()	
F A X 番号	()	
パスワード (英数字6桁)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
証明書受信	1 : I P 型メニューで取得	2 : F A X で受信
日報受信	1 : F A X 受信しない	2 : F A X 受信する

※ご利用申込前に次の事項を必ずご確認ください。

- ① F A X で証明書や日報を受信する場合は中部レインズの F 型への加入が必要です。
- ② 推奨 OS : Windows Vista・7・8・8.1 推奨ブラウザ : Internet Explorer 7 以降
- ③ インターネットに接続できる環境が整っていること。

送信先 F A X 番号

0 5 2 - 5 2 2 - 6 1 3 4

宅地建物取引士への名称変更に伴い、ますます重要性高まる！

消費者への適切な情報提供に資する信頼の証 不動産キャリアパーソン

「不動産キャリアパーソン」は、実際の取引の現場で活かされる「実務」知識の修得に重点を置いた、全宅連が実施する通信教育資格講座です。物件調査をはじめ、取引実務において必須である基礎知識を、取引の流れに沿って体系的に学習し修得できます。通信教育で学習後は修了試験に受験いただきますが、試験に合格した宅建業従事者は、全宅連へ資格登録申請をされますと、全宅連から、消費者への適切な情報提供に資する信頼の証である「不動産キャリアパーソン」資格が付与されます。

今回の宅地建物取引士への名称変更に伴い、宅建業法が改正され、宅建業者に対する従業員の教育義務規定が設けられます。今後ますます不動産キャリアパーソンの重要性が高まっていきます。

「不動産キャリアパーソン」を受講するには

- (1) 受講要件 受講要件はありません。どなたでも受講いただけます。
- (2) 受講料 ①都道府県宅建協会会員およびその従業者：8,000円＋消費税
②それ以外の者：12,000円＋消費税
※受講料は、通信教育費用、修了試験受験料（1回分）、資格登録料が含まれます。
※都道府県宅建協会の新規入会者は入会時に必ず受講いただいております（支店入会含む）。
※いったんお支払いいただいた受講料は返却できませんのでご了承ください。
- (3) 受講期間 この講座の在籍期間（受講期間）は、修了試験の合格まで含め、お申し込み日から12ヶ月となります。

「不動産キャリアパーソン」受講の流れ

- (1) 受講申込 全宅連ホームページからのインターネット受付または都道府県宅建協会の申込書受付の2種類です。
- (2) 学習 学習カリキュラムは全6単元で構成されます。学習の基本はテキストの通読ですが、テキストの内容の理解を深めるためのインターネット講義動画も視聴できます。
- (3) 修了試験 すべてのカリキュラムを学習後、各自でインターネットから修了試験の日時・会場を申込いただきます。
- (4) 合格～資格登録 合格結果は、合格者には合格証書、不合格者には再受験案内の郵送をもってお知らせします。また、合格者には、資格登録申請書を同封しますので、必要事項に記入し、顔写真の添付とともに資格登録申請を行って下さい。
- (5) 資格付与 資格登録者に対し、「資格登録証カード」と、カード入れとしてもお使いいただけるネックストラップをお送りします。なお、ネックストラップの紐は全5色から1色をお選びいただけます。

お問い合わせ先

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会 TEL: 052-522-2575

ハトマークサイトについて

ハトマークサイトは、47都道府県宅建協会が参加し、全国の会員業者が登録した全国の物件情報及び会員情報が検索できる一般公開の不動産情報システムです。

サイトリニューアルを記念したキャンペーンを延長しておりますので、詳しくは、ハトマークサイトホームページ (<http://www.hatomarksite.com/>) をご確認ください。

宅建協会会員の方は無料でご利用いただけますので、是非、この機会にお試しください。

お問い合わせ先

＜リニューアル及びキャンペーンについて＞
(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 ハトマークサイト係 TEL: 03-5821-8113
＜ハトマークサイトのID・PS・申込みについて＞
(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局 TEL: 052-522-2575

県有財産（土地）の一般競争入札のお知らせ

県有財産（土地）を次の要領で、一般競争入札により売り払います。
買受けをご希望の方は、ぜひご参加下さい。

1 入札に付する物件

所在及び地番	土地		交通状況・規制等	予定価格 (最低売却価格)
	地目	実測(m ²)		
西尾市下町 蓮台35番	宅地	2,811.34	名鉄西尾線「西尾」駅より北西方約 1,700m 名鉄東部交通「下町住宅西」停留所より北東方約 130m 前面道路北東側幅員約 4m※西尾市が管理する道路（建築基準法上の 道路）、北西側幅員約 3.5～6.5m、南西側幅員約 3.5m 市街化調整区域、建ぺい率 60%、容積率 200%	72,160,000円

※予定価格未満の金額での入札は無効とします。

2 入札のしおり(申込書・契約条項等)の配付

期 間 平成27年3月19日(木)～平成27年4月17日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場 所 愛知県総務部財産管理課(名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県庁本庁舎4階)

※財産管理課ホームページよりPDFファイルをダウンロードできます。

3 入札参加の申込みの受付

期 間 平成27年4月6日(月)～平成27年4月17日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

郵送による申込みの場合は、平成27年4月17日(金)午後5時必着

場 所 愛知県総務部財産管理課(〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県庁本庁舎4階)

4 入札執行の日時及び場所、現地説明会の日時及び場所

現地説明会		入札執行	
日 時	場 所	日 時	場 所
平成27年4月6日(月) 11時00分から	物件の 現地	平成27年4月28日(火) 午前10時45分から執行	愛知県自治センター 12階 会議室E (名古屋市中区三の丸2-3-2)

※入札の際には、入札金額の100分の5以上の入札保証金が必要となります。

※入札及び現地説明会には、できるだけ公共交通機関でお越しください。

お問い合わせ先

愛知県総務部財産管理課財産利活用グループ TEL:052-954-6056
財産管理課ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/0000024582.html>)をご覧ください。

愛知県 県有財産

検索

クリック!

賃貸住宅等情報

愛知県住宅供給公社よりあっせん対象住宅等について

●一般賃貸住宅

[家賃に※の印がある住宅は、減額を受けられる場合があります。(条件あり)]

地区	住宅名	所在地	間取り	家賃(円/月)	交通機関等
北区	大曽根併存	山田二丁目11番62号	3DK他	※53,200・56,200	地下鉄大曽根・平安通徒歩約15分
	大曽根中切	山田二丁目11番11号	2LDK他	※65,000~69,000	市バス山田徒歩約4分
昭和区	サンコートごきそ	川中町4番3号	2LDK他	※78,800~108,700	市バス中切町四丁目徒歩約2分
中村区	高道	緑町三丁目8番地	2LDK他	※65,000	地下鉄御器所徒歩約3分
港区	当知東	高道町一丁目5番	3DK	※42,300~59,400	地下鉄本陣徒歩約6分
南区	サンコート呼続	入場二丁目105番地	3DK他	※53,000~61,000	あおなみ線名古屋競馬場前徒歩約13分
緑区	鳴子第6	呼続一丁目3番9号	1R	※56,300~59,300	名鉄本線呼続徒歩約3分
天白区	山根台第1・第2	鳴子町四丁目49番地	3DK	※44,200~60,000	地下鉄野並徒歩約20分
	サンコート八事	山根町232番地他	2LDK・3DK	68,500~125,000	市バス山根町徒歩約4分
名東区	平池	弥生が岡217番地他	1DK他	※49,200~64,400	地下鉄八事徒歩約5分
千種区	城木	社が丘四丁目101番地	2LDK他	※47,800~79,800	地下鉄本郷徒歩約10分
	サンコート高蔵寺西	城木町一丁目34番地	2K他	75,000	地下鉄吹上徒歩約7分
春日井市	サンコート高蔵寺北	高蔵寺町一丁目31番地	3LDK	72,000	JR中央線高蔵寺徒歩約9分
	サンコート高山	高蔵寺町北三丁目2番地11	3LDK他	※78,800	JR中央線高蔵寺徒歩約3分
	サンコート春日井	高山町二丁目10番地の4	3LDK	77,000・78,000	名鉄バス高山口徒歩約2分
	サンコート庄名	上条町一丁目93番地	3LDK	72,000	JR中央線春日井徒歩約3分
	サンコート西枇杷島	庄名町111番地	3LDK	※49,600~77,500	名鉄バス福寿寺前徒歩約5分
清須市	西枇杷島町泉	西枇杷島町泉40番地	2DK他	※57,000~60,000	名鉄本線西枇杷島徒歩約5分
	ニツ枳	西枇杷島町芳野二丁目58-1	3DK	49,600~72,300	名鉄本線ニツ枳徒歩約5分
小牧市	サンコート桃花台	城山三丁目5番地他	3LDK他	※72,000	都市間高速バス桃花台東徒歩1分
江南市	サンコート赤童子	赤童子町桜道87番地	3LDK	※37,900~43,700	名鉄犬山線江南徒歩約13分
豊山町	豊山・豊山第2	豊場字志水146番地	3K	※38,600~45,000	市バス北部市場徒歩約5分
	富吉	富吉四丁目144番地	2LDK	※51,500・54,600	
	第2富吉	富吉四丁目113番地	3DK	※43,600~55,000	近鉄名古屋線富吉徒歩約3分
蟹江町	第3富吉	富吉四丁目140番地	2LDK・3DK	※80,000	
	サンコート西春	九之坪字竹田29番地	3LDK	※72,000・78,000	名鉄犬山線西春徒歩約3分
北名古屋市	サンコート清城	清城町一丁目5番地の17	3LDK	※48,600~70,200	名鉄河和線知多半田徒歩約12分
半田市	サンコート三高	春日町五丁目165番地	2LDK他	※39,300・49,700	名鉄三河線三河高浜徒歩約1分
田原市	サンコート田原	東赤石三丁目7番地	1LDK・3DK		豊鉄渥美線三河田原徒歩約4分

(注) 先着順受付のため、申込済となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●賃貸事務所

事務所名	所在地	賃貸料(円/月)	専用面積(m ²)	交通機関等
中切住宅併存事務所	名古屋市北区川中町4-3	75,600	61.21	市バス中切町四丁目徒歩約2分

●賃貸店舗

店舗名	所在地	賃貸料(円/月)	専用面積(m ²)	交通機関等
県営辻町住宅併存店舗	名古屋市北区辻町一丁目32-1	108,000	76.04	市バス辻本通徒歩約3分
中切住宅併存店舗	名古屋市北区川中町4-3	54,000	15.9	市バス中切町四丁目徒歩約2分
大曽根住宅併存店舗	名古屋市北区山田二丁目11番62号	1,046,520・163,080	982.29・88.80	地下鉄大曽根・平安通徒歩約15分
菱野センタービル併存店舗	瀬戸市菱野台一丁目1	1,628,100	2491.79	名鉄バスセンター前徒歩約2分
菱野第3住宅併存店舗	瀬戸市菱野台一丁目3	74,520	71.04	名鉄バスセンター前徒歩約2分
サンコート桃花台住宅A棟併存店舗	小牧市城山三丁目3	116,640	99.95	都市間高速バス桃花台東徒歩約1分
サンコート田原住宅A棟併存店舗	田原市東赤石三丁目7	137,484	97.93	豊鉄渥美線三河田原徒歩約4分

(注) 賃貸店舗の業種は、既に入店されている方(下記)と同業又は競合される方は申込みできません。また、風俗営業等業種によってはお断りする場合があります。

■入店済及び手続き中業種

- 辻町: 医療施設(内科・歯科)、理容、薬品、寿司、喫茶軽食、お好み焼き、弁当、青果、ティサービス
- 大曽根: 美容院
- 菱野第3: 陶器、時計・メガネ、カメラDPE、外国人生活支援、接骨院、和食
- サンコート桃花台: パソコン教室、喫茶ベーカリー、小児科、衣料品、美容院、理容、学習塾、郵便局
- サンコート田原: 美容室、音楽教室、化粧品、ベーカリー

※賃貸料は、税込みの月額です。
 ※スケルトン貸しになります。
 ※先着順受付のため、申込済となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

会員があっせんした入居(店)希望者が所定の手続きを経て契約が成立した場合は、一戸(店)につき、あっせんにかかる家賃等の一ヶ月に相当する額が会員に支払われます。

お問い合わせ先

愛知県住宅供給公社 賃貸住宅課 公社住宅グループ
 TEL: 052-954-1356

—— 平成26年度第2回県下統一研修会開催 ——

本研修会は、宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大を目的とした事業として、年間2回愛知県との共催により愛知県下6会場7日間に亘り開催致しています。

研修内容としては、愛知県建設部建設業不動産課の担当者より「宅地建物取引業法と人権について」と題し、生活の基盤となる宅地建物取引業は、憲法で保障された居住・移転の自由に関わる重要な役割を果たしていることについて講義をして頂きました。

続いて、愛知県建設部砂防課の担当者より「土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」等の指定について」と題し、土砂災害防止法の概要について及び同法で定められている特定開発行為許可制度について講義を頂きました。

引き続き、愛知県建設部公園緑地課の担当者より「屋外広告物の表示について」と題し、愛知県屋外広告物条例のしくみについて講義を頂きました。

最後に、(公財)不動産流通近代化センターの担当者より「重要事項説明書・売買契約書の書き方、特約文例のポイント」と題し、重要事項説明書、売買契約書の特約文例を中心に、基本の確認、関連する紛争事例、注意すべき記載例、実務上の留意点等についての講義を頂きました。



愛知県建設部建設業不動産課
坂野 秀夫
主任主査



愛知県建設部砂防課
印東 宏紀
主査



愛知県建設部公園緑地課
白井 孝治
主任



(公財)不動産流通近代化センター
並木 英司
不動産相談員

開催日	会場名
1月26日(月)	名古屋市公会堂
1月27日(火)	名古屋市公会堂
1月28日(水)	ライフポートとよはし
1月29日(木)	知多市勤労文化会館
2月2日(月)	一宮市民会館
2月3日(火)	小牧市市民会館
2月5日(木)	刈谷市総合文化センター

—— 中日新聞社との意見交換会を開催 ——

2月20日(金)にKKRホテル名古屋にて「中日新聞社との意見交換会」を開催いたしました。この意見交換会では、当協会及び当協会会員の信頼向上に繋げていくよう、協会事業(ハトマークグループ・ビジョン、不動産無料相談、開業セミナー等)をPRすると共に、消費税増税後の不動産市場への影響や、深刻化する空き家問題、宅地建物取引士への改称等をテーマに意見交換を行いました。

本会からは夏日彰一副会長、梅田武久専務理事、桑善夫地域貢献委員長以下、地域貢献委員会メンバーが出席し、中日新聞社からは、鈴木孝昌経済部長、八木光世生活部長、尾久充弘社会事業部長の他、経済部・生活部記者や社会事業部担当者が出席しました。



不動産業は信頼と安心の ハトマークの宅建協会で

全国約10万会員、県内約5,700社（約90%）の宅建業者が加入する
業界最大のネットワークと豊富な会員支援ツールが貴社の成功をサポートします！
不動産業をはじめるなら、信頼と安心のハトマークの宅建協会で一緒に仕事をしましょう！

宅建協会入会メリット

- merit** ① 業界最大のネットワーク！全国47都道府県に約10万社、
県内の宅建業者約90%（約5,700社）がハトマークの仲間！
- merit** ② 営業保証金の供託免除で開業時の費用負担を大幅に軽減！
- merit** ③ 最新の業界情報をホームページ・会報誌・FAX・毎月の送付物で提供！
- merit** ④ 豊富な物件情報をリアルタイムで活用！レインズも利用できます！
- merit** ⑤ 充実の各種研修・教育制度で知識修得をバックアップ！
- merit** ⑥ 会員専用の各種契約書等書式の利用で事務負担が軽減！
- merit** ⑦ 会員向け法律相談で弁護士相談が無料！
- merit** ⑧ 取引に安心と信用を与える手付金保証制度、手付金等保管制度が利用できます！
- merit** ⑨ 県下15支部の地域ネットワークが心強い味方！
- merit** ⑩ 会員限定の長期固定・低金利の全宅住宅ローンが取り扱えます！
- merit** ⑪ 業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」の各種事業を利用して収益アップ！

不動産開業・入会のご相談はお気軽にご連絡下さい。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

ハトマーク



シンボルマーク（ハトマーク）は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL（不動産の、本当の）PARTNER（仲間、協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 二村 伝治
- 発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成27年3月20日発行 通巻462号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575